

令和 5 年

予算審査特別委員会記録

令和 5 年 3 月 9 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第1日目）記録

令和5年3月9日（木）午後2時15分開会

出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（5名）

総務課長	村木善幸君	総務課長補佐 兼庶務係長	鈴木文昭君
総務課 行政係長	遠藤尚男君	総務課長 兼財政係長	太田正浩君
総務課財政係 主任主事	横山潤君		

議会事務局

議会事務局長	福岡俊裕君	書記	榊原大太君
--------	-------	----	-------

開会 午後 2時15分

○臨時委員長（鈴木 勉君） それでは予算審査特別委員会を開きたいと思います。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。
どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名で、委員定数の半数に達しております。

よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時21分

○臨時委員長（鈴木 勉君） それでは休憩を閉じ、再開をいたします。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 御異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定いたしました。

委員長に11番藤井廣明君を指名いたします。

ただいま、臨時委員長が指名いたしました11番藤井廣明君が委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11番

藤井廣明君が委員長に当選をされました。

ただいま、委員長に当選されました11番藤井廣明君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。11番藤井廣明君に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○11番（藤井廣明君） ただいま指名いただきました藤井でございます。なんか自分もやったのではなかったかななんて思っていましたけれども、以前、委員会が一般会計とそれから特別会計に分かれて審議していた時期がありました。そのとき、どっちかな、やったよなんて思ったけれども、今、長がありましてそうではなかったみたいなことでしたんで、ということはどうなたかがやってくださっていたわけで、私も自分の責務として職責を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

何もまだ全般的なことを分かんないところもありますので不安もありますし、それから健康上もちょっと不安もありますので、その辺、皆さんに甘えるわけではないですけども、ぜひ御協力をいただいて円滑に進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（鈴木 勉君） それでは、委員長を交代いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時25分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

これより副委員長選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時28分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

皆さん、お諮りします。副委員長の選挙は指名推選ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 異議なしということですので、では私は慣れている議員の方でちょっとやったださったということなんですが、前々回委員長をやったださって少し慣れているのではないかと思うんですが、西塚委員を指名したいと思っています。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) ではまた、14番委員にはひとつアドバイスをいろいろよろしくお願いいたします。

皆さん、西塚委員で異議ないでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に指名しました西塚委員が本委員会に出席しておりますので副委員長の当選人と定めることにいたします。御異議がないということで。

ただいまより、西塚副委員長に就任の御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○6番(西塚孝男君) 指名されました西塚です。何とか皆さんに助けてもらって委員長をスムーズに運べるように、ひとつよろしくお願いいたします。

○委員長(藤井廣明君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時34分

○委員長(藤井廣明君) 休憩を閉じ、再開いたします。

この際、2時50分まで休憩とします。2時50分から再開ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時50分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第21号 令和5年度東伊豆町一般会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。質疑の対象を総務課、選挙管理委員会とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 課長に基本的な考え方をお聞きしたいんですけども、コロナ禍とかであってなかなか予算編成だとかというのは難しかったと思うんですけども、実は先ほどの補正予算を見て、精算的な意味合いのものがほとんどだったんですけども、3月の補正ではなくて12月ぐらいで減額補正だとか増額補正、その辺ができなかったのかなという疑問が湧いたのが何項目かあったりした中で、歳入については基本的に少なめ、歳出については多めの予算措置という考え方の中で予算編成はしていますか、その辺ちょっと確認をさせてください。

○総務課長（村木善幸君） 当初予算編成につきましては歳入歳出それぞれの確な予算要求ということで、なるべく正しく見込むということで、歳入についてはやはり歳入欠陥が起きないような形で予算の積算をして、歳出につきましても途中補正予算がございしますが、適切に積み上げた中で予算を編成していくことになろうかと思えます。

ただ、予算の計上した中で、今回補正予算で減額が多かったということなんですが、工事請負費につきましては契約差金ということで工期が確定すれば減額もできるんですが、工事内容によりましてはちょっと予期せぬ事態によりまして増額の変更契約もしなきゃならないということで、その辺も見極めた中で今後補正は対応していきたいと思えます。

また、扶助費につきましても流行性のインフルエンザとかその辺の事情もありますので、なるべく冬を越えた中で減額になる事態があろうかと思えます。また、補助金なり支援金、助成金につきましては町民からの申請によりますんで、その辺を見極めた中で12月で精算できるものは清算して、ちょっと最後まで様子を見たいよということは今後につきましても3月補正のほうで対応させていきたいと思えますので、そういった考えで予算のほうを執行していきたいと思えます。

以上です。

○1番（楠山節雄君） すみません、ありがとうございました。

47ページ、お願いをしたいんですけども、13の06の情報利用料、これが前年27万1,000円からまたちょっとこの辺増えているんですけども、前回のときには時事通信社だとかと

いうそのほかのものもあると思うんですけども、そうしたものに支出をしているよということ、先進情報を得るためということだったと思うんですけども、その辺の今度は増の要因というものがあれば教えてもらいたいなど。

それから、小さい金額ですけども、その下の17の備品の関係ですけども、新規で予算措置されていますけれども、この辺はなんか特別なものを購入するということでしょうか。

○総務課行政係長（遠藤尚男君） 情報利用料につきましては、令和4年度まで情報係で予算計上していたものを総務課の予算に切り替えたものがございまして、静岡新聞のデータベースとか日経の記事を確認するような内容のものを入れ替えた関係で増額となっております。

それから、庁用備品の備品購入費につきましては、町長室用のカラーレーザープリンターと打合せ用のテーブルを購入する予定で計上しております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ございましたらどうぞ。

○1番（楠山節雄君） 引き続き、ちょっとやります。

49ページの例規集のシステム関係の借上料、これも倍にまではいいませんが前年167万8,000円ですので、大幅にちょっとこの辺が伸びているなということと、去年は保守委託42万3,000円、これが今回載っていないんですけども、この辺が合わさったものになっている内容なのかな。

○総務課行政係長（遠藤尚男君） 例規集のシステムの借上料につきましては、令和5年度から新しいシステムを導入の予定でして、昨年12月に公募型のプロポーザルを実施しまして業者が決定しております。この内容で見込んだ金額がこちらの303万円となっておりますが、先ほど楠山委員がおっしゃられたように、前年の委託料と借上料と合わせた部分の金額という部分もございまして、この内容につきましては業者が決定して、今、打合せの内容自体は調整しているところがございますので、その上限額で見いております。

60か月の債務負担行為で昨年の9月の補正予算でお願いしておりますので、5年間の契約をこれから結ぶ内容となっております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 次、ありましたらどうぞ。

○7番（須佐 衛君） 地方債の関係でちょっと財政の関連でお聞きしたいんですけども。

○委員長（藤井廣明君） ページをお願いします。

○7番（須佐 衛君） 219ページです。

○委員長（藤井廣明君） 暫時休憩いたします。ちょっとお待ちください。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時00分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○7番（須佐 衛君） 219ページの地方債の償還のところですけども、今年、結構償還見込額の記載額が多くて、それで順調に償還が進んでいるのかなという感じを見受けているんですけども、4億円ほどですか、償還されるということで。その辺のところの財政の今そういう状況というのはどうなっているかをお聞きします。

○総務課財政係長（太田正浩君） 今、起債のほうは順調に減っております。特に今、臨時財政対策債、普通交付税に代わる臨時財政対策債が、国がぐんと抑え込もうということで、今年度も3,000万円の計上となっております。数年前ですと臨時財政対策債がもう3億円を超えるような金額になっていたのですが、そのあたりが減ったことなので、今、借りる金額が少なくなっているんですけども、返す金額は計画どおり返しております。例年、大体5億円ほど返しておりますので、そういった形で今減っているような状況となっております。以上です。

○7番（須佐 衛君） ちなみにちょっとお伺いします。臨時財政対策債が減っているということなんですけれども、これはもうずっと今後、これからそういう傾向になっていくということですか。

○総務課長（村木善幸君） そもそも臨時財政対策債というのは、地方交付税の財源不足のために国と地方が財源不足を借金で補うという、そういった制度のものでございますので、そういった性質上、地方交付税の財源が国税の所得税、法人税が33.1%、あと酒税の50%、あと消費税と地方消費税となっておりますので、その辺の税収が上がってきて交付税の財源ができれば借金をする必要がありませんので。

今回、令和4年度においても普通交付税の再算定というものが行われました。それは国税の収益が上がっているということでそういった結果になりますので、その辺の国税の推移によりましてこの臨時財政対策債の多くの変動というのは生じてくると思いますので、ちょっと景気に左右される部分もあろうかなということなんです。最近景気が順調に回復して

いるということで、この臨時財政対策債が減額されて、国もそういった方針でありますので、国税が順調であれば減額傾向にあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほかにありますか。

○14番（山田直志君） 47ページなんですけれども、行政改革推進事業ということで金額は本当少ないんですけれども、特別職の報酬審議委員会と行政改革の推進委員会という形で報酬が計上されているんですが、今までの例えば行政改革の委員会なんかだと、もう少し金額もあったんじゃないかなというふうに見るんですけれども、そうするとやっぱり行政改革の仕事の仕方が違っているのかなとかいろいろ思うんですよね。

前のやつなんかだと、委員会で数回ぐらい開いて結論を出すみたいな形だったんですけども、これだとそんなに回数開くような報酬でもないような形で、そうするとこの行政改革の推進委員会というのは、どういう準備をしてどういうふうにかかれるという流れなのかなということと、特別職の報酬審議会のほうもこれは特別職ですから町長などのあれが変わってくるのか、その辺の考えをお聞かせください。

○総務課長（村木善幸君） これまでも東伊豆町版の骨太の方針ということで、本年度行政改革の策定を行いたいということで皆さんに申し上げたところなんですけど、すみません、具体的な進め方とか委員さんに何回出してもらおうとか、そういった方に参加してもらおうということはこれからちょっと詰めさせていただきたいと思いますので、予算につきましては一応想定したものを計上させていただいておりますが、そこについては今後検討させていただければなというふうには考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、特別職の報酬と審議会につきましては、こちらにつきましてもそういった事案があったときに予算を計上していかないと即座に対応できないということで、そういった意味合いの予算計上になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○14番（山田直志君） そうすると、この行革の部分でいうと、確かに課長が言われるような部分もあるんだと思うんですけども、ただ、その下に講師謝礼なんていうのがあったりするんで、今までだと何となく町の職員のOBだとか各団体だとかという形でやって、何となく延長線だったんですけども、今回はこういう講師が入るということで見ると、ある程度講師の先生や役場の財政を中心にしたところでたたき台なんかをつくって検討していただくというようなスタイルのものを考えているのかなとかというふうには私はちょっと自己解釈をし

ちゃったんですけれども。

いろんな解釈があるけれども、ただ、町長のやり方だと単なる延長線ではないのではないかと思ったりしているんですけれども、そういうところというのはなんか議論はされているんですか。

○総務課長（村木善幸君） 今、14番山田委員さんのおっしゃるとおり、やはり内部で検討を重ねた結果、それをたたき台に皆さんからいろいろな御意見をいただいた中で、策定をしていきたいというふうには総務課内では話をしている状況です。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほか、ありましたらどうぞ。

○2番（笠井政明君） そうしたら、51ページのふるさと納税寄附推進事業を全般的に聞いていきたいと思います。

頑張るよということで金額は多くなっているんですけれども、聞いたかったのは、まずふるさと納税、これだけ増やしていく予算立ちにはなっていますが、自販機手数料とかが昨年と同等ぐらいということはどういう根拠でその設定なのかというのが1点。

2つ目が、その先の53ページのほうに移って、ふるさと納税包括PR委託料です、あとはふるさと納税記念品開発等支援補助金、ここに関しては具体的にはどこにとかどのようにとか決まっているかどうかをお伺いしたいと思います。

○総務課財政係長（太田正浩君） 自動販売機につきましては現在この1年間で寄附が750万円。ちょっと本来の想定ですと、もう少しいきたくところはあっているんですけれども、この観光協会から提案されたものですから、そういった自動販売機以外のQRコードでできるその事業者をどんどん増やしていただきながら増やしていく、その中でこのぐらいまずはあればいいだろうということと、運用手数料につきましてはその寄附の1%をその寄附された事業者へ寄附するというものなので、これだけあれば足りるという想定で考えております。

続きまして、包括PR委託料につきましてはまず役場のふるさと納税の特設サイト、ホームページをまずつくります。そして、それと同時にSNSでLINEやFacebook、そういったところで情報発信をしていただきます。また、よく御指摘いただきました写真がちょっとやはりほかの町と比べるとよくないということなので、その写真撮影、この3つの柱を委託をする予定であります。

こちらの町の観光協会の活性化委員会から提案、こちらもされまして、今のところ、想定では町内事業者と協会のメンバーにそういうデザインのところがありますので、そこにちょ

っとお願いしたいなと考えております。

続きまして、記念品の開発の補助金ですけれども、こちらにつきましては50万円を限度に4分の3の補助を行いたいと考えております。こちら、こういったものをネットで検索しますとかなりほかの町でも実際やられておりました、ちょっとうちの町は遅かったなというところではありまして。なかなかちょっと4分の3というのは少し手厚いところもあるのですが、まずは今ちょっと盛り上がっている最中でありますので、ちょっと手厚く4分の3やらせていただいて、もう2年後、3年後には2分の1に戻すような形。

ものにつきましては、記念品を新たにつくるための部品ですとか、パッケージのデザイン委託料、そういったもの、試験的に何かつくるのであればその材料費ですとか、そういったものを4分の3補助して、記念品をまずはちょっと今たくさん増やしたいなと考えております。

以上です。

○2番（笠井政明君） すみません、ありがとうございます。

さっきのふるさと納税の包括PRのところですが、ホームページをつくる、SNS活用、写真撮影は分かるんですけれども、いわゆるポータルサイトとどういうすみ分けをしていくんでしょうかというところです。独自で持つということは、事務的な部分とかも増えてきたりとかブッキングとかいろいろ考えられるんですけども、ちょっとその辺はどんな考え方でこのようにしていったのか、もう1回ちょっと教えてください。

○総務課財政係長（太田正浩君） ポータルサイトというのはふるさとチョイスですとか楽天、こういったところで寄附を申し込めるような形なんですけれども、今のところ、まずこの特設サイトではすぐにそこで寄附ができるようにするわけではありません。どのように活用したとか、それをそのホームページ内で動画を撮影して、本当にありがとうございますといった町民の声も載せる、動画をそこに載せたりですとか、今年度こんな寄附があつてこんな活用をしましたとかということ載せまして、これを、かなり立派な特設サイトというのがほかの町でもつくられておりました、今、役場内のホームページの一室にちょっと載せているんですけれども、ちょっとそこは、ほかの町を倣いましてしっかりと伝えることが大事だろうということで、今回情報発信にすごい力を入れていきたいという中で特設サイトをつくる予定であります。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら。

○1番（楠山節雄君） ページの49の職員研修の関係なんだけれども、今、研修費に補助金というのはどういうことに使われているのかなということをやっと教えていただきたいのと、ふるさと納税の関係で53ページの一番下側のふるさと納税クラウドファンディングの補助金、これ新規で設置をしてあるんだけれども、意味合いとして何かこう今後予定をするという、その部分内容があればちょっと教えてもらいたいなと思います。

○総務課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 楠山委員からの質問のまず一つ目ですけれども、49ページの職員研修の補助金ということですね。こちらにつきましては主に職員の自主的に学ぼうとする研修ですね。職員の自主研修の助成金のほうになります。令和4年度の分なんですけれども、こちらについては、今現在職員から14件申込みのほうがありまして、上限につきましては1件につき5万円を上限としています。今現在はコロナ等もありましてウェブ等の研修、そういったものについても助成のほう行っております。

以上です。

○総務課財政係長（太田正浩君） こちらのクラウドファンディング補助金につきましては、今回役場内に立ち上げられましたプロジェクトチームでちょっと幾つか視察に行かせていただいたそのうちの北海道の中札内村というところに行ってきた教えていただいたものなんですけれども、ここの村ではちょっと広い敷地に貸別荘というかそういったものを建てて運営している会社がそこにお風呂をつくりたいということで、こういった中札内村のこの制度を使ってお風呂を建てました。まず、寄附を1億円これで集めました。その40%がその団体に補助されるというシステムになっておりまして、今回そこもちょっとまねさせていただいて。ですからちょうど1億ぐらい実際集まったんですけれども、4,000万円がそこに補助されるというような形になっています。これによって、中札内村にも観光資源としてお風呂ができますよですとか、町民もあのお風呂入れますよと、このような制度がある町とない町とではいろいろなものがチャレンジできる、できないということがありまして、こういった制度もまずはいいのかなと考えております。

ただ、予算がこれ今1,000円で科目存置ということにしてありますので、当然この後集まった金額の40%を補助するんですけれども、事前に議員の皆様にはこういった提案が出たんですけれどもどうでしょうかと、そこでオーケーが出たらクラウドファンディングでやりましょうという、そしてさらに、幾ら集まるか分かりません。クラウドファンディング、私たちもいろいろ調べて、1万円ぐらいしか集まらないプロジェクトも幾つもあります。ただやればいいんだよというものではなくて、そこのフロントに行くとテレビで子どもの施設がふ

るさと納税でできましたというテレビをずっとビデオで流していたり、フロントにもいろんなところでふるさと納税、ふるさと納税。

そして、従業員の皆様が友人ですとか観光客、道の駅に行って今度お風呂つくりたいんです、お願いします、と言って1億円集めて、それによってその町に新しくお風呂ができたという。その前には冷燻といって冷たい燻製の施設を造りたいということで、そこでも何千万と集まって、なかなかちょっとこのクラウドファンディングでこの制度で金額が集まっているところは少なかったんですけれども、なぜここはこんなに集まっているのかなということとでちょっと視察行ったんですけれども、そのような状況がありました。ぜひ、こういった制度、どれだけうちの町で利用されるかというのがまだ分からないところもありますけれども、制度としてまずこういったものを準備して町の魅力を増やしたいなと考えております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 補佐、1点目の関係なんだけれども、企画の関係ではないんだけれども、ではこれらを例えば申請をして補助上限5万円だということなんだけれども、その正当性だとか妥当性みたいなもの、そうしたものは総務課の中で検証をして承認をするような形になっているのかな、その辺のチェック体制みたいなもの、そこはどういうふうになっているのかちょっと教えてもらいたいのと、財政係長、今の関係、いい取組だなというふうに感覚的には思うんだけれども、こうして存置科目に置いているということは、私はまだちょっと固まっていない部分もあるんだけれどもこういうものをやりたいよという中で存置として置いたのかなというふうに思ったのだけれども、そういうのではなくてまだ全く見えないものだったら補正で新たに入れ込むという、そういう手法もできたと思うんだけれども、その辺の考え方はどうでしょう。

○総務課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 職員の自主研修の金額の妥当性というところなんですけれども、こちらにつきましては申請者のほうで研修に係る費用をまず出してきました、受講する前に基本的にお金を払うことが多いんですけれども、その際に領収書ですとかそういうものを必ずつけていただいて、それ以上のものは支払いはしていない状況になっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうではなくて、例えばこういう申請、研修、私はしたいよといったときに、それにそぐう内容の研修かどうかチェックをする、やっぱり総務課長あたりがこれはたしか職員研修として妥当なものだなというふうに判断をするという体制が総務課の中に

あるのかどうなのか、それとも管理職会議の中で企画だとか主立った課長さんあたりで、その辺を精査をするとかそういう体制ができているかどうかということ。すみません。

○総務課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） そちらにつきましては申請があった時点で、基本的に多いのはその職員が今現在やっている職に付随する資格ですとか、それに特化したセミナーですとかそういったものに参加することがほとんどなんですけれども、そちらについては私のほうで受付をいたしまして、総務課長、副町長、町長まで見ていただきまして、妥当性を考えております。

○総務課財政係長（太田正浩君） 科目存置にした理由は先ほど申したとおり、まずどれだけ寄附が集まるか分からない中でのもので、確かにゼロにしておいて補正予算ということも考えられますが、一つにはこのふるさと納税の今後盛り上げていく施策の一つとしてありますので、ここゼロにしてしまうと何も当初予算に乗ってこない形になってしまいます。そうするとPRもできませんので、ここは1回、1,000円でも科目存置として上げさせていただきました。

以上です。

○1番（楠山節雄君） ではこれからもうこれは将来的にも含めて力を入れていく分野だなということで、取りあえず、やる方向で科目存置化してあるという理解でよろしいですか。

○総務課財政係長（太田正浩君） この制度はお店を開きたいですとかうちの町にお風呂つくりたいですとか、もしかしたら観光協会が何かやるかもしれないですし、イベントをやりたいといったことでもいいと思います。もういろいろな分野で使えますけれども、お金は皆さん、私たちもちろん協力しますけれども、自分たちでお金をクラウドファンディングで集めてやりましょうというものですので、もうぜひ私たちとしてはこれからどんどん使っただけきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時23分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○1番（楠山節雄君） すみません、ちょっと確認するのを忘れたんですけども、その事業者に40%、残りの60%が町に入ってくるという考え方でいいわけですか。

○総務課財政係長（太田正浩君） この寄附につきましても、30%の返礼品は出ます。もちろん、いろいろな経費等がありますので、ちょっとここもいろいろな割合があるんですけども、その中札内村のほうをちょっと参考にさせていただいて4割ということで。残り、ちょっと町が多く頂く分につきましてはまた観光ですとかそういったことに使いますので、御承知いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほかにありましたら。

○12番（鈴木 勉君） 先ほどの2番の質問された53ページのふるさと納税の記念品の補助金について、ちょっと被るところもあるかも分からないんですけども自分なりに聞いてみたいという点があるもので、よろしくお願ひしたいなと思います。

先ほどの答弁の中での話についてではなくして、この500万円という補助金を50万円という限度額があることはさっき聞きましたからいいんですけども、補助金を申請する内容に設備投資とかそういうものは含まれないですか。

○総務課財政係長（太田正浩君） 設備投資は機械、備品を買うとかそういったことも大丈夫というようにするつもりでいます。

○12番（鈴木 勉君） 場合によっては可能性もあるという形でいいんですね、理解は。

○総務課財政係長（太田正浩君） そうです。

○12番（鈴木 勉君） それから、この500万円の中には入っていないんだろうと思うんですけども、アドバイザーという形が今度ふるさと納税の関係の中で外部委託していると思うんですけども、その人たちの接触というんですか……

○委員長（藤井廣明君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時28分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質問ありましたらどうぞ。

○3番（稲葉義仁君） すみません、ちょっと給与明細のほうにいっちゃうんですけども、212ページで給料の増減の明細が出ていて、ここで見ると退職者で給与の減額が大きいということになりまして、209ページ一般職の総括の（1）の職員数のところで本年度の職員数が全部で4名の減になっているのか……さっきの212ページのほうで見るとトータルで退職7名みたいな話になっているんですけども、この退職者数が当局のほうの計画におおむね沿ったものなのか想定外なのかというところと、そこその数が減っている中でこのきつい体制の中、全体的な人振りとか人事的に何か支障が出ていないのかとか、出ているとすればこれをどうリカバリーするみたいな部分で何かあたりしますか、というところでございます。

○総務課長（村木善幸君） 退職者数につきましては、定年退職以外については想定外という数字になろうかと思えます。それぞれ個人希望による、都合による退職ですので、制度的にも認められているところがございますので、それはやむを得ないというかある程度想定しなきゃならない部分があるかと思えます。それは委員さんおっしゃったとおり業務に支障が出ないように対応しなければならないということで、ですので、早期退職者制度ということで年度当初の早期退職については募集をかけますので、その数を見た上で翌年度の採用を計画していくということで対応していきたいと思えます。

ただ、それでもなおかつ想定外な部分が出たものにつきましては、一時的になりますが、会計年度任用職員であったり各課の協力体制、そういったもので対応を図っていききたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○3番（稲葉義仁君） ついでにもう1点、いいですか。

すみません、これ、あえて念のために毎年なんですけれども、55ページ、公会計の整備事業が大体例年どおりの予算で組まれております。

町長が変わって、儲かるまちづくりというところを考えていきたいと思いますということを振り返ったときに、公会計というかこういう複式簿記的な知識を体感で職員の皆さんが持ってもらうことって本来すごく大事なことだなと思うんですけども、そういう意味で先ほどの人事の話とも絡むんですけども、なかなか人振りがきつい、マンパワーが足りないという中でなかなかできないところはあるかと思うんですが、何かそういうところに向けて来年度検

討していることなんかはあったりしますでしょうか。

○総務課財政係長（太田正浩君） この公会計、本当に何かうまく使いたいという反面、なかなかうまく使えないところがあるんですけども、今回ちょうどこの行政改革計画、こういったところの中で先ほどお話があったように、まずはたたき台をこちらがつくる中でそういったことも活用しながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほか、質問ありましたらどうぞ。

○2番（笠井政明君） すみません、ちょっと113ページの保健師さんの人件費のところ、これ、単純に1名ぐらい来年度は減らすという感じで予算を立てているという感じですか。

（「もう1回ページ数ちょっと……」の声あり）

○2番（笠井政明君） 113の2の1の3、保健師人件費事業。金額的に1,000万円ぐらいだから1人単純に減らしての予算づけかなと思う。

○総務課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） こちら保健師の給料ということで、こちらにつきましては昨年度の算定基礎が6人になっておりましたけれども、今年度につきましては4人で計上してあります。こちらについては2名の減ということで計上をしてあります。

以上です。

○2番（笠井政明君） これは減っちゃったというよりかは減らした、どっちなんですかね。

○総務課長（村木善幸君） 昨年、6名予算計上したんですが、実は昨年の令和4年度の予算計上したときには6人だったんですが、急遽1人ちょっと退職をされた方がおります。それから6月に急遽退職された保健師さんがいるということで、現状4人だったもので、4人の予算計上させていただいたんですが、ただ、町としては保健師さんが必要ですので、採用に関してちょっと努力しまして、1名確保することができましたので。当初予算では4名の計上なんですけど、5人になるということで今予定をしております。

予算編成のタイミングでちょっとそういった6とか4とか現状と合わない部分がありますけれども。減らしたくて減らしたということでなくやむを得ずそういった事情で。

○委員長（藤井廣明君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時37分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質問ありましたらどうぞ。

○13番（定居利子君） 67ページの空き家物件調査発掘、これは総務課でいいんですか。

（「これ、企画課でございます。」の声あり）

○13番（定居利子君） では結構です。

○委員長（藤井廣明君） 企画のほうだったということで。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、ないようでしたら以上で総務課、選挙管理委員会に対する質疑を終結いたします。

どうもお疲れさまでした。

延会 午後 3時38分